

広島県営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十七年七月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 広島県条例第四十一号

##### 広島県営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例

広島県営住宅設置、整備及び管理条例（平成九年広島県条例第十三号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「第二十九条第一項」を「第三十九条」に改める。

##### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。